

1 第216回国会概観

1 会期及び活動等の概要

（召集・会期）

第216回国会（臨時会）は、令和6年（2024年）11月28日に召集され、翌29日に参議院議場において開会式が行われた。会期は、当初、召集日当日の衆参両院の本会議において、12月21日までの24日間とすることが議決されたが、12月20日の衆参両院の本会議において、12月24日まで3日間延長することが議決され、最終的な会期は27日間となった。

（院の構成）

参議院では、召集日当日の本会議で議席の指定が行われた後、5 常任委員長（内閣、財政金融、文教科学、農林水産、環境）の辞任及び選挙、7 特別委員会（災害対策、ODA 沖縄北方、政治改革、拉致問題、地方デジタル、消費者問題、震災復興）の設置等が行われた。

衆議院では、召集日当日の本会議で、6 常任委員長の辞任及び選挙、7 特別委員会（震災復興・災害対策、政治改革、沖縄北方、拉致問題、消費者問題、原子力、地域・子ども・デジタル）の設置等が行われた。

（所信表明演説・質疑）

11月29日、衆参両院の本会議で、石破内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）が、衆議院で12月2日及び3日、参議院で12月3日及び4日にそれぞれ行われた。

（令和6年度補正予算）

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）の実施に必要な経費の追加等を行う一方、租税及び印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入れや公債金の増額等を行うため、12月9日、令和6年度補正予算3案が衆議院に提出された。

同補正予算3案は、衆議院では、12月12日、予算委員会において一般会計補正予算（第1号）は修正議決すべきもの、特別会計補正予算（特第1号）及び政府関係機関補正予算（機第1号）は可決すべきものとされ、同日の本会議において、第1号は修正議決、特第1号及び機第1号は可決され、参議院に送付された。

参議院では、12月13日から予算委員会において質疑が行われ、12月17日に同補正予算3案を可決すべきものと決定した。

12月17日の本会議において、同補正予算3案は可決され、成立した（衆参での審査の概要は、後述2（1）参照）。

2 予算・決算

(1) 令和6年度補正予算

令和6年度補正予算3案は、12月9日、衆議院に提出され、同日に衆参の予算委員会において、それぞれ趣旨説明を聴取した。

衆議院では、12月10日から質疑を行い、12月12日、立憲が提出した一般会計補正予算（第1号）及び特別会計補正予算（特第1号）に対する修正案の趣旨説明を聴取した後、同補正予算3案及び両修正案について質疑を行い、同日に質疑を終局した。続いて、維新、れ新及び共産がそれぞれ提出した編成替動議（3件）の趣旨弁明を聴取し、自民及び公明の2派共同提出の第1号に対する修正案について趣旨説明を聴取した。同補正予算3案、動議3件及び各修正案に対する討論を行い、採決の結果、動議3件及び立憲提出の両修正案をそれぞれ否決、第1号について、自民及び公明が共同提出した修正案を可決し、修正議決すべきものと決定し、特第1号及び政府関係機関補正予算（機第1号）は原案どおり可決すべきものと決定した。

12月12日の本会議において、討論を行い、採決の結果、第1号は修正議決、特第1号及び機第1号は可決され、参議院に送付された。

参議院では、12月13日及び16日に総括質疑を行い、12月17日に集中審議（内外の諸課題）、締めくくり質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、補正予算3案を原案どおり可決すべきものと決定した。

12月17日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算3案は可決され、成立した。

(2) 令和5年度決算

令和5年度決算外2件は、11月29日に提出された後、参議院では、12月20日の本会議で概要の報告及び質疑を行い、同日の決算委員会で概要説明を聴取した。

3 法律案・条約・決議

(審議の概況)

内閣提出法律案は、今国会提出9件の全てが成立した。

参議院議員提出法律案は、今国会提出3件であったが、成立した法律案はなかった。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出25件、継続2件のうち、7件が成立した（成立率25.9%）。

なお、今国会提出の条約及び決議案はなかった。

(1) 政治資金規正法改正案等

「政治資金規正法の一部を改正する法律案」（衆第2号）【立憲、維新、国民、共産、参政及び保守提出】が12月4日に、「政治資金規正法等の一部を改正する法律案」（衆第6号）【自民提出】、「国会法の一部を改正する法律案」（衆第7号）【自民提出】、「政治資金委員会法案」（衆第8号）【自民提出】、「政治資金規正法の一部を改正す

る法律案」（衆第9号）【立憲、維新、参政及び保守提出】及び「政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案」（衆第10号）【立憲、有志及び参政提出】が12月9日に、「政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案」（衆第11号）【国民及び公明提出】、「政党交付金の交付停止等に関する制度の創設に関する法律案」（衆第12号）【国民提出】及び「政治資金規正法等の一部を改正する法律案」（衆第13号）【立憲提出】が12月10日に、それぞれ衆議院に提出された。

衆議院では、各法律案が付託された政治改革に関する特別委員会で、12月11日に、各法律案の趣旨説明を聴取し、12月12日から質疑を行った。12月16日に、衆第7号及び衆第8号の撤回を許可した上で、衆第6号に対する自民提出の修正案について趣旨説明を聴取した。12月17日、衆第2号、衆第6号及びこれに対する修正案並びに衆第11号について質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、まず衆第2号を可決すべきものと決定した。次に、衆第6号について、修正案を可決し、修正議決すべきものと決定した。次に、衆第11号を可決すべきものと決定した。

12月17日の本会議において、討論の後、衆第2号は可決、衆第6号は修正議決、衆第11号は可決され、参議院に提出された。なお、衆第9号、衆第10号、衆第12号及び衆第13号は継続審査となった。

参議院では、12月18日に、政治改革に関する特別委員会において、衆議院から提出された上記3法律案のほか、11月28日に提出された「政治資金規正法の一部を改正する法律案」（参第1号）【共産提出】及び「政党助成法を廃止する法律案」（参第2号）

【共産提出】を一括して議題とし、衆第2号の趣旨説明、衆第6号の趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明並びに衆第11号の趣旨説明を聴取するとともに、参第1号及び参第2号の趣旨説明を聴取し、同日から質疑を行った。12月24日に衆第2号、衆第6号及び衆第11号について質疑を終局した後、これらの3法律案について、討論を行い、採決の結果、3法律案を可決すべきものと決定した。

12月24日の本会議において、3法律案は討論の後、可決され、成立した。なお、参第1号及び参第2号は審査未了となった。

（２）歳費法改正案（調査研究広報滞在費の使途公開等）

12月17日、衆議院議院運営委員会において、調査研究広報滞在費に関し、報告書の提出及び公開並びに残余の額の返還について定めることを内容とする「国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案」（衆第20号）を委員会提出法律案とすることと決定した。

12月17日の本会議において、同法律案は可決され、参議院に提出された。

参議院では、同法律案が付託された議院運営委員会で、12月20日に趣旨説明を聴取し、質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

12月20日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

4 その他

（１）参議院改革協議会

協議会は今国会中、12月12日に開会され、「デジタル化、オンライン審議」のうち、委員会におけるオンライン審議について事務局から説明を聴取し、協議を行った。

（２）国会同意人事案件

今国会に提出された6機関16名の国会同意人事案件は、両議院の同意を得た。

（３）情報監視審査会

審査会は2回開会された。

「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」（令和6年6月）について、12月11日に城内国務大臣からの説明聴取、12月23日に政府参考人からの補足説明聴取及び質疑を行った。また、同日、本審査会の年次報告書（令和6年6月）における指摘事項について、政府参考人からの説明聴取及び質疑を行うとともに、「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」（令和6年6月）について、政府参考人からの説明聴取及び質疑を行った。

（４）政治倫理審査会

審査会は2回開会された。

12月18日に、議員太田房江君、議員松川るい君、議員森まさこ君及び議員山谷えり子君からそれぞれ弁明を聴取した後、質疑を行った。12月23日に議員衛藤晟一君から弁明を聴取した後、質疑を行った。

（５）調査研究広報滞在費をめぐる動き

調査研究広報滞在費に係る有識者からの意見聴取が実施され、11月22日に郡司彰元参議院副議長及び国立国会図書館から、11月25日に山東昭子元参議院議長から、それぞれ意見を聴取した。

第215回国会閉会後の11月27日、調査研究広報滞在費に関する協議会が設置され、同日、第1回協議会が開会された。協議会は、今国会中3回開会された。